給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

平川市長殿 令和　年　月　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	
				宛名番号	
		フリガナ		担当連絡者先 所属	
		氏名又は名称		氏名	
		個人番号又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	電話	内線（　　）

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	フリガナ							
	氏名							
	生年月日	年　月　日						
	個人番号							
	受給者番号			□月から □月まで	□月から □月まで	□年 □月 □日	□（右から番号を記入） 1．退職 2．転勤 3．休職・長期欠 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他 （事由・理由）	□（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
	1月1日現在の住所							
	異動後の住所		円	円	円			

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）	特別徴収義務者指定番号	（新規）	法人番号	
	所在地	〒	担当者連絡先 所属	
	フリガナ		氏名	
	氏名又は名称		電話	内線（　　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を□月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	□（右から番号を記入）1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由		徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
□（右から番号を記入）	1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2．異動が令和　年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月　日	円

左記の一括徴収した税額は、□月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由		※市町村記入欄
□（右から番号を記入）	1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2．令和　年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3．死亡による退職であるため	

※　用紙が足りない場合は、コピーしてお使いください。

記載要領

1　給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

この届出書は、市長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で、４月１日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合に４月15日までに市長に提出してください。

2　特別徴収に係る給与所得者異動届出書

この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与の支払を受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに市長に提出してください。ただし、４月２日から５月31日までの間に給与の支払を受けなくなった者の市民税をその年度から新たに特別徴収の方法によって徴収すべき市長に対する届出書は、その市長から特別徴収税額の通知があった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。

3　「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者（特別徴収義務者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を１文字空けて記載してください。

4　「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する市長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。

5　「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。

6　「給与所得者」欄中の「個人番号」欄には、給与所得者の個人番号を記載してください。

7　「給与所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。

8　「異動後の住所」欄には、異動後の住所を記載してください。異動後の住所が不明なときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。

9　「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は、次の要領により記載してください。

(1)　給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、枠内に「１」と番号を記入するとともに、「１．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。

(2)　退職後令和４年５月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、枠内に「２」と番号を記入するとともに「２．一括徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。（注　令和４年１月１日から４月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも必ず一括徴収しなければなりません。）

(3)　(1)又は(2)に該当しない場合には、枠内に「３」と番号を記入するとともに、「３．普通徴収の場合」欄に、その理由を同欄に掲げているものから選び、該当する番号を枠内に記入してください。（注　同欄に掲げている理由に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除き、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。）

10　「１．特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに同市町村長から指定されたことがない場合にあっては、「新規」を〇で囲んでください。

11　「１．特別徴収継続の場合」欄中の「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を〇で囲んだ場合にのみ記載してく
12 ださい。

13　「２．一括徴収の場合」欄中の「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日を記載してください。

※印の欄は、記載しないでください。